



ふっさ情報アプリ
「ふくナビ」

を皆さんぜひご利用ください!

ダウンロードは
こちらから!



▲ iPhoneの方 ▲ Androidの方

今号の主な記事 2面新型コロナウイルス感染症関係情報 3面就労促進指導員(兼生活困窮者就労支援員)募集 4面障害福祉課からのお知らせ 5面第五小学校5年生の園田優奈さんがバドミントン全国大会の女子ダブルスで優勝しました! 6面保健ガイド

国の緊急事態宣言の延長に伴う福生市の対応について

国の緊急事態宣言が3月7日(日)まで延長されたことに伴い、先にお知らせしました「広報ふっさ1月15日臨時号」における福生市の対応も、3月7日(日)まで延長します。詳細は、右記QRコードからもご覧いただけます。



▲公共施設
の開館情報



▲イベント
中止等の情報

「やさしい日本語」で

新型コロナウイルス (COVID-19) の 情報を 知らせます



「やさしい日本語」は、普通の日本語よりも簡単で、外国人にも分かりやすい日本語の事です。福生市は多摩地域の中でも外国人がとても多いです。今回は、「やさしい日本語」で新型コロナウイルス(COVID-19)の情報を知らせます。

困ったときは、電話してください。 ※相談できる言語がちがいます。だから、注意してください。

いつも行く病院がある人で、咳が出たり、熱があるとき

いつも行く病院の医者に電話してください。

咳が出たり、熱があるとき

東京都発熱相談センター

【電話番号】03・5320・4592

相談できる言語 日本語

相談できる時間 毎日何時でも、相談できます。

コロナ (COVID-19) で、お金・学校・仕事・病気のことなどで困ったとき

東京都外国人新型コロナ生活相談センター (TOCOS)

【電話番号】0120・296・004

相談できる言語 やさしい日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・カンボジア語・ビルマ(ミャンマー)語

相談できる時間 月曜日から金曜日 午前10時から午後5時まで (土曜日・日曜日・祝日は休みです。)

コロナ (COVID-19) が心配なので、相談したいとき

新型コロナコールセンター

【電話番号】0570・550571

相談できる言語 日本語・英語・中国語・韓国語

相談できる時間 毎日午前9時から午後10時まで

新型コロナウイルス (COVID-19) 対策のための アニメーションビデオができました

「みんなの外国人ネットワーク (Migrants' Neighbor Network & Action)」が、新型コロナウイルス (COVID-19) 対策のためのアニメーションビデオをつくりました。

日本語、英語、ネパール語、ビルマ(ミャンマー)語、ベトナム語のビデオがあります。右のQRコードを読み取って見てください。



▲ QRコード



▲ 英語版のビデオ

下のホームページを見てください



福生市のホームページで新型コロナウイルス (COVID-19) の情報を「やさしい日本語」で説明しています。



東京都の新型コロナウイルス (COVID-19) の新しい情報を「やさしい日本語」で知ることができます。

新型コロナウイルス感染症関係情報



「ひとり親世帯臨時特別給付金」

の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育てに対する支援を行うため、「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給しているところですが、次の対象に該当する方は、申請が必要な手続きがあります。申請がお済みかどうかご確認ください。

【対象】①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
②公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に減少した方



【申請が必要な手続き】
「基本給付」…②・③に該当の方
〈支給額〉1世帯当たり10万円、第2子以降一人につき6万円(再支給分の基本給付も含む金額です)
「追加給付」…①・②に該当し基本給付を受けた方で、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方
〈支給額〉1世帯当たり5万円
【申請期間】3月1日(月)まで(緊急事態宣言の延長に伴い、申請期間を変更しました。)
【注意事項】すでに申請をしている方で、まだ振り込まれていない方はご連絡ください。
【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

「ウェルカム赤ちゃん臨時特別給付金」

の申請を受付中です！

国の「特別定額給付金」の給付対象とならなかった赤ちゃんを育てている方を支援するため、「ウェルカム赤ちゃん臨時特別給付金」を市独自の事業として、9月1日から実施しています。



福生市は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中で妊娠期間を経て出産し、子育てをしている皆さんを支援します！
【給付額】対象児童1人につき10万円
【対象児童】令和2年4月28日～令和3年4月1日の間に出生し、出生時点から申請日まで継続して福生市に住民登録がある児童
【給付対象者】対象児童の母親で、児童の誕生日から申請日まで継続して福生市に住民登録がある方
【申請期間】受付中。令和3年5月31日(月)まで
※出生届の提出時に児童手当の手続き等と併せてご案内しています。なお、令和2年4月28日以降に出生したお子さんの母親で、まだ申請がお済みでない方は、申請していただきますようお願いいたします。
【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737

防災行政無線が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合は☎042・539・2061、2062で内容を確認できます

令和3年第1回福生市議会定例会のお知らせ(予定)

【定例会日程】3月2日(火)～26日(金)

〈本会議〉3月2日(火)～5日(金)・26日(金)

〈予算審査特別委員会〉3月9日(火)～12日(金)

〈常任委員会〉3月16日(火)～18日(木)

【開会時間】午前10時～

※日程および開会時間は変更となる場合があります。

▼インターネット中継について

本会議のライブ映像および録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページまたは左記QRコードから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。

また、多摩ケーブルネットトワーク111チャンネルでも本会議を放映する予定です。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

「福生市メディアラボ」をご覧ください

市公式 YouTube チャンネル「福生市メディアラボ」では、市の事業やイベントなど、市の魅力を紹介する動画を市職員自ら制作・配信しています。

コロナの影響で中止となったイベントや事業を紹介する動画もありますので、右記QRコードから

▲QRコード

3月の無料相談

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※新型コロナウイルス感染症の状況により、電話による相談の実施または中止となる場合があります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	3日(火)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	4日(木)			
相続遺言等暮らしの相談	9日(火)			
税務相談	25日(木)			
法律相談	5日(金)・10日(水)・17日(水)・24日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第1相談室	予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。 相談日以外は東京都都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
交通事故相談	18日(木)			
少年相談	19日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること ※要事前予約 子ども家庭支援課 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること ※要事前予約 教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	11日(木)	午後1時30分～3時30分	消費者相談室(もくせい会館1階)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	11日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(社会福祉協議会 ☎ 552・5027)

ひびくをご覧ください。
【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

3月1日(月)～7日(日)は春の火災予防運動週間です

令和2年度東京消防庁防火標語「もう一度、確認安心 火の用心」(作者：江川区在住・菅野珠加さん)

火災予防運動は、市民の皆さんに防火・防災に関する意識や防犯行動力を高めたいことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

▼火災が増えていきます！
福生消防署管内(福生市

羽村市(瑞穂町)では、火災が発生しやすい時期(11月1日～1月13日)を前年の同時期と比べると、件数は6件、焼損床面積は469㎡増加しました。原因は調査中のものもありますが、電気関係やたばこによる火災が多く発生しています。

次のことに注意して火災から命や財産を守ってください。

- 電気プラグは、定期的に点検清掃し、使わないものは抜いておく
- コードを束ねない、下敷きにしない、折れ曲がりに注意する
- 寝たばこは絶対にしない
- 吸殻を捨てる時は、必ず水をかける

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

1月1日～31日の間に匿名1名の方から6万円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます(令和2年度累計28件・251万681円)。

【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・1535

ごみみの削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

就労促進指導員（兼生活困窮者就労支援員）募集

【募集人員】 1人
 【任用期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日※当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり
 【勤務日時】 週3日・午前9時～午後4時
 【報酬】 日額10,000円
 【受験資格】 次のすべての要件を満たす方
 ①生活保護および生活困窮者自立支援制度について深い理解がある方②公共職業安定所等での勤務経験を有する方③労働に関する識見を有し、被保護者等の就労の促進に熱意を有する方

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。
 【試験日】 2月26日(金)
 【試験方法】 面接
▼申込受付（郵送受付のみ）
 【期間】 2月24日(水)まで（2月24日(水)必着）※申込みは簡易書留による郵送受付のみとし、申込書類は返却しません。
 【申込書類】 履歴書（写真貼付）
 【郵送先】 〒197-8501 福生市本町5 福生市役所総務部職員課宛
 ※封筒に「就労促進指導員申込」と朱書きでご記入ください。
 【問合せ】 職員課 ☎ 551・1589

2月の納税のお知らせ

2月は、固定資産税・都市計画税（第4期）、国民健康保険税（第8期）、介護保険料（第8期）、後期高齢者医療保険料（第8期）の納期です。納期限は3月1日(月)です。お忘れのないようご納付ください。
 口座振替は3月1日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。
 ※納期を過ぎると延滞金が課されます。
【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

年金日より
▼国民年金相談を行っています
 国民年金について、お問い合わせは、お困りな方は、お電話ください。
【問合せ】 保険年金課 551・1670

りのごことはありませんか？市役所1階5番保険年金課窓口では、年金相談員による国民年金相談を行っています。国民年金についてご不明な点などがあれば、ご相談ください。
【日時】 月々金曜日午前9時～正午、午後1時～4時（祝日・年末年始を除く）
 ※なお、相談内容によっては青梅年金事務所をご案内する場合があります。現在、年金事務所では相談希望日の1か月前から電話での予約が可能です（予約受付専用 ☎ 0570・054890）。年金事務所をご利用の際にはご活用ください。

地域猫制度について

地域猫活動ではボランティアティア団体が主体となり、モデル地区における飼い主のいない猫の捕獲、去勢・不妊手術等を実施し、猫の数を地域でコントロールします。市では予算の範囲内で、ボランティア団体に去勢・不妊手術費を助成しています。
▼飼い猫は室内で飼いましょう
 現在の交通事情や住宅事情は猫にとってやさしい環境ではありません。猫を危険から守ってあげるのも飼い主の責任です。猫は室内で飼うようにしてください。



測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	測定回数	前年同月比	測定回数	前年同月比
測定回数	1,366	79	326	70
昼間(午前7時～午後7時)	1,005	36	234	73
夕刻(午後7時～午後10時)	341	33	92	-3
夜間(午後10時～午前7時)	20	10	0	0
最高音圧レベル(デシベル)	109	-8	90	2
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	64	0	47	0

【問合せ】環境課環境係

万一迷子になった場合を考え、首輪と連絡先を書いた迷子札などをつけましょう。また、飼い主のいない猫を増やさないためにも、飼い猫についても可能な範囲で飼育環境を整えてください。

▼無責任なえさやりはやめましょう
 えさの置きっぱなしやふん・尿の問題がトラブルとなつていきます。愛情と同じだけの責任をもって猫に接してください。えさをあげるののであれば、責任をもって次のことを守ってください。
 ・地域の方の理解を得るようにしましょう
 ・去勢・不妊手術をしましょう
 ・えさ場周辺を清潔に保ちましょう
 ・えさの置きっぱなしは厳禁です。必ず回収し、掃除をしましょう
 ・周辺で見かけるふんは回収しましょう

室内飼いのポイント

・上下運動のできる場所
 ・清潔なトイレと十分なえさ
 ・去勢・不妊手術
 ・猫の遊具やおもちゃ
 ・飼い主の愛情とスキンシップ

▼「猫バンバン」を行いましょう
 寒くなると車のエンジンルームやタイヤの間に猫が入ってしまうことがあります。車へ乗る前にボンネットを軽く叩くことで猫の命を守るだけでなく、車の故障の防止にもつながります。
▼虐待や遺棄の禁止
 愛護動物を虐待したり捨てる（遺棄する）ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。
▼無責任なえさやりはやめましょう

ごみ・資源収集情報

ごみが16t減ったよ!	資源の割合が2%増えたよ!
2年12月1,053t	2年12月310t (23%)
元年12月1,069t	元年12月288t (21%)

※資源の割合 = 資源収集量 ÷ ごみと資源収集量

資源回収団体による資源回収量

2年12月	68t
元年12月	74t

3月の資源回収予定

実施団体	実施日
福栄福寿会	6日(土)
牛浜第一町会	7日(日)
本町第七町会	
本町第八第一町内会	
牛浜第二町会	
志茂第二町会	14日(日)
玉川台町会	
本町第八第二町内会	
本町町会	
南田園一丁目町会	21日(日)
熊川牛浜町会	
原ヶ谷戸町会	
福生団地自治会	
南田園三丁目町会	28日(日)
青少年育成加美地区委員会	

収集地域は実施団体地域内です。天候などにより変更する場合があります。
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

▼地域猫制度登録団体「福生地域ネコの会」お手伝い募集
 当会では、ご都合のつく日時にお手伝い等をしてくれる方を募集しています。どうぞお気軽にお問い合わせください。
【手伝いの内容】
 ○動物病院への搬入搬出
 ○バザーの手伝い
 ○バザー品の提供
 ○募金等
【問合せ】 環境課環境係 ☎ 551・1718

資源物の持ち去りは禁止です
 市の指定収集業者以外の者が、資源物を無断で持ち去る行為は条例で禁止しており、市では持ち去り防止対策として、早朝パトロールを実施しています。資源物を「福生市」と表示のない車が収集している現場を見かけた場合は、日時・場所・車のナンバー・人物の特徴などの情報を、環境課ごみ対策係へご連絡ください。
【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

マイナンバーカード交付申請書（QRコード付き）をお送りしています

マイナンバーカードが令和3年3月（予定）から健康保険証として利用できるようになることを踏まえ、まだマイナンバーカードをお持ちでない方へ、オンライン申請が可能な交付申請書を1月から3月にかけて順次、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）からお送りしています。
 この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をお願いします。
 まだ、マイナンバーカード交付申請書（QRコード付き）がお手元に届いていない方で、マイナンバーカードの申請をお急ぎの場合は、すでにお手元にある通知カードまたは個人番号通知書と一緒に送付されている交付申請書を使って申請することができます。
 また、市役所1階7番総合窓口課でマイナンバーカード申請サポートを実施していますので、ご活用ください（午前8時30分～11時、午後1時～4時）。
 なお、次の方には別の機会に交付申請書を送付している（または送付予定）ため、送付対象とはなりませんので、ご注意ください。
 ・令和2年1月1日以降に出生または国外から転入された方（出生時または転入時に個人番号通知書等と一緒に交付申請書を送付しています。）
 ・在留期間の定めのある外国人住民の方（地方出入国在留管理局でマイナンバーカードの交付申請などについてお知らせをしています）など
【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595



障害福祉課からのお知らせ

※問合せの記載がない事業等は、障害福祉課☎551・1742へお問い合わせください。

障害者への各種支援

障害者が地域で安心して生活できるように、各種サービスがあります。

お困りのことがありましたら、お問い合わせください。

■障害福祉サービス等

居宅介護、通所支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、救急通報システム設置等のサービスがあります。

■指定収集袋(ごみ袋)・粗大ごみの減免

【対象】身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)または精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者で市民税非課税世帯の方

【問合せ】環境課ごみ対策係☎551・1731

■下水道使用料減免

【対象】身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)または精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者で市民税非課税世帯の方

【問合せ】道路下水道課下水道グループ☎551・1968

■デージー図書の広報紙等

希望者にデージー方式のCDを送付します。

【対象】原則、視覚障害1級・2級の方

・声の「広報ふっさ」

【問合せ】秘書広報課広報広聴係☎551・1529、FAX 530・2015

・声の「市議会だより」

【問合せ】議会事務局庶務係☎551・1523

・声の「ごみ・リサイクルカレンダー」、「福生市ごみ・資源分別一覧」

【問合せ】環境課ごみ対策係☎551・1731

・声の「あなたとわたし」

【問合せ】協働推進課☎551・1590

・声の「障害者のための災害時避難行動マニュアル」

【問合せ】障害福祉課☎551・1742

・声の「福生の教育」

【問合せ】教育総務課教育総務係☎551・1930

■図書館での支援

・外出・来館が困難な方への図書の宅配

・本を読むことが困難な方への対面音訳

【問合せ】中央図書館☎553・3111

障害者への交通支援

障害者の日常生活の利便および拡大を図るとともに、経済的負担の軽減を図ります。

■都営交通無料乗車券

都電、都バス、都営地下鉄に無料で乗車できます。

【対象】身体障害者、知的障害者、精神障害者、戦傷病者、原爆被爆者、生活保護受給世帯員、児童扶養手当受給世帯員、被救護者、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている方またはその配偶者

【申請に必要なもの】・対象者であることが

証明できるもの(障害者手帳、証明書等)

・更新の方は現在お持ちの無料乗車券

【更新手続】更新を希望する方は有効期限となる月の初日(日・祝日を除く)から手続きができます。※精神障害者は有効期限の13日前から手続きができます。

■自動車改造費助成事業

就労などのために自動車を改造する場合に費用の一部を助成します。

【対象】18歳以上で、上肢、下肢または体幹機能にかかる障害が1級・2級の重度身体障害者の方

■障害者自動車運転教習費助成事業

運転免許取得に必要な経費の一部を助成

します。

【対象】市内に引き続き3か月以上住所を有する方で、身体障害者手帳3級以上(内部障害は4級以上、下肢または体幹障害は5級以上で、歩行困難)または愛の手帳4度以上の方

■自転車駐車場使用料免除

【対象】身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者

【問合せ】施設公園課施設公園グループ☎551・1985

■その他

タクシー券やガソリン券の給付、民営バス・民営鉄道・航空運賃有料道路通行料金の割引などがあります。

救急医療情報キットをお持ちの方へ「カードの更新のお知らせ」

キットをお持ちの方へ、更新用の「救急医療情報カード」を3月上旬にお送りします。



最新の医療情報でないこと、救急医療の時に適切な処置ができなくなる恐れがあります。医療情報等を書き換えて、キットの中に最新の情報を保管しておいてください。

※救急医療情報カードは各自で保管していただくものです。提出の必要はありません。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係☎551・1751

オンライン(ZOOM)活用講座「入門編」ステップアップ編」～Zoomでみんなとつながろう～

オンライン会議が利用できるZoomを活用した講座です。



10月に開催した講座では、30～80歳代まで幅広く参加されました。今回も学生から高齢の方まで、どの年代の方も募集します。

【内容】①入門編：初めてZoomに触れる方向けの講座です。会議の受け方や基本的な操作方法など、初歩的なことから始めます。

②ステップアップ編：Zoom会議を主催する方向けの講

座です。主催するまでの手順や手続きについて学びます。

※希望者には事前学習を行います。

【日時】①3月2日(火)午後2時～3時
②3月10日(水)午後2時～3時

【場所】①ご自宅(リモートで実施)

②輝き市民サポートセンター

【対象】市内在住・在勤・在学の方でスマートフォンまたはカメラ付きのパソコンをお持ちの方

【定員】各日先着5人

【講師】福生市社会福祉協議会職員

【申込み】電話☎552・2122 またはファックス☎553・7532、左記のQRコードからメール(fvac@fussashakyo.or.jp)でふっさポ

ランティア・市民活動センターへ。



▲メール送信フォーム

健康コーナー

▼心の健康を保ち「コロナを乗り切ろう」

日常生活でのストレスに加え、新型コロナウイルス感染症の対応で心が疲れていませんか? ストレスが続くと、心の疲れが長期化すると、体を守っている免疫の働きが低下し、さまざまな病気になるリスクが高まります。そこで、心の健康を保つためのセルフケアをご紹介します。

①情報との付き合い方を見直す

インターネットや情報番組などでは、憶測や不安をおおるような情報もあります。不確かな情報ではなく、国や公共機関等の正しい情報を入手しましょう。

②コミュニケーションの機会を保つ

感染症流行期は身体的距離を保つ必要はありますが、コミュニケーションが控えてしまうと、孤独感が増し、気分が落ち込みやすくなります。

電話や、可能であればテレビ電話等を活用し、相手の顔を見て話す時間を取るよう意識しましょう。

③過度の飲酒やカフェインの摂取を控える

家にいる時間が長くなると、アルコール摂取量の増加が懸念され、アルコール依存のリスクを高めるため、注意が必要です。

また、カフェインは過剰に摂取すると交感神経が刺激され、不安・不眠・めまい等が起こる場合がありますので、過度のカフェイン摂取は控えましょう。

④生活リズムを整える

起床時間を守り、3食を規則正しく摂る、散歩やウォーキングなどの運動を生活に取り入れるなど、生活リズムを意識しましょう。良い睡眠にもつながります。 「手洗い、マスク着用、3密を避ける」の徹底を

【問合せ】保健センター☎552・0061

費用の記載のない事業は無料です

ロビーコンサート 「ユーフォニアム〜ちょっとおしゃれなジャズライブ〜」

普段は聴く機会の少ない、金管楽器のユーフォニアムで「星に願いを」「ひまわり」「やさしさに包まれたなら」などお馴染みの曲を奏でます。

※曲目は変更になる場合があります。

【日時】2月27日(土)午後0時30分～1時20分ごろ(正午から受付。受付時に氏名、連絡先、当日の体温・体調などをお伺いします。)

【場所】市民会館1階ロビー※直接お越しください。

【定員】先着15人

【出演】増圭介氏(ユーフォニアム)、鈴木瑛子氏(ピアノ)、伊藤奏人氏(ユーフォニアム)

【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711



▲増圭介氏



▲鈴木瑛子氏



▲伊藤奏人氏

児童館で遊ぼう!

(2月～5月)

＊ひろば事業＊

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】

▼遊具開放DAY

【日時】2月22日(月)・24日(水)、3月1日(月)・3日(水)午前10時～正午

【対象】幼児と保護者

▼くまのひろば

【日時】3月2日(火)午前10時30分～11時30分

【対象】0、1歳児と保護者

【田園児童館】

▼にっこりタイム

【日時】2月21日(日)午前10時30分～正午

【対象】0歳児と保護者

時30分～11時30分

【対象】乳幼児と保護者

▼おはなしの日

【日時】2月25日(木)午前10時30分～11時30分

【対象】乳幼児と保護者

【対象】乳幼児と保護者

▼親子であそぼう

【日時】3月2日(火)午前10時30分～11時30分

【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

【日時】3月4日(木)午前10時30分～11時30分

【対象】0歳児と保護者

▼ねんねすくすくひろば

【日時】3月4日(木)午前10時30分～11時30分

【対象】0歳児と保護者

▼ぴよぴよひろば

【日時】2月22日(月)午前10時30分～正午

【対象】0歳児と保護者

▼フリーデー

【日時】2月25日(木)午前10時30分～正午

【対象】乳幼児と保護者

▼のびのびひろば

【日時】3月1日(月)午前10時30分～正午

【対象】0、1歳児と保護者

▼遊具開放DAY

【日時】3月4日(木)午前10時30分～正午

【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

▼遊具開放DAY

【日時】3月4日(木)午前10時30分～正午

【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。

子どもの人権講座

▼子どもの権利条約と大人の理解し、子どもと守る子どもの権利

「子どもの権利条約」を軸に、子どもが生まれながらにして持つ権利について学んでいきます。

大人が子どもの権利を守っていくために何かできることはあるか、一緒に考えてみましょう。

【日時】3月14日(日)午後2時～4時

【場所】さくら会館ホール

【対象】市内在住・在勤の方

【定員】先着10人

【持ち物】筆記用具

【講師】安部芳絵氏(工学院大学教育推進機構教職課程科准教授)

【申込み】2月19日(金)から電話で公民館公民館係 ☎ 552・2118へ。

自身の体験談を語っていただきます。

また、講演に先立ち、講師の著書「焼けあとのおにぎり」の投影・朗読をします。

なお、当日は同館展示コーナーで、「3・10東京大空襲」の写真展を併せて開催していますので、どうぞご覧ください。

【日時】3月7日(日)午後2時～4時

【場所】市民会館第4・5集会室

【定員】先着30人

【講師】漆原智良氏(児童文学作家・教育評論家)

【申込み】2月19日(金)から午前9時～午後5時の間に公民館公民館係 ☎ 552・2118へ。

▼わかぎり図書館おはなし会

【日時】3月11日(木)午後3時30分

【場所】わかぎり図書館2階※直接どうぞ

【対象】幼児・小学生

【定員】先着23人

【問合せ】わかぎり図書館 ☎ 551・0083

▼武蔵野台図書館おはなし会

【日時】3月17日(水)午後3時30分

【場所】武蔵野台図書館3階※直接どうぞ

【対象】幼児・小学生

【定員】先着15人

【問合せ】武蔵野台図書館 ☎ 553・8881

▼わかぎり図書館おはなし会

【日時】3月10日(水)・24日(水)午後3時

【場所】わかぎり図書館2階

【対象】幼児・小学生

【定員】先着15人

【問合せ】わかぎり図書館 ☎ 553・8881

郷土資料室からのお知らせ

▼小学生わくわく土曜日ワークショップ「和綴本を作ろう」

日本では昔から使われている和綴という方法で本を作ります。

【日時】2月20日(土)午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

【場所】郷土資料室※直接お越しください。

【対象】小学生(未就学児は要保護者同伴)

【定員】先着30人

【問合せ】生涯学習推進課 文化財係 ☎ 530・1120



図書館からのお知らせ

▼中央図書館おはなし会

【日時】3月3日・10日・17日・24日の各水曜日午後3時

【場所】中央図書館※直接どうぞ

【対象】幼児・小学生

【定員】先着10人

▼中央図書館おはなし会「おはなしのポケット」

【日時】3月6日(土)午後3時

【場所】中央図書館※直接どうぞ

【対象】幼児・小学生

【定員】先着10人

【出演】ポケット☆ポケット

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

本講演会では、疎開中に家族を浅草で空襲により亡くされ、戦災孤児となった講師から、空襲や学童疎開など、当時の戦時下での

～第五小学校5年生の蘭田優奈さんが快挙～ バドミントン全国大会の女子ダブルスで優勝!

第五小学校5年生の蘭田優奈さんは、1月に埼玉県で開催された「日本小学生バドミントンフェスティバル IN くまがや」の5年生以下女子ダブルスに出場し、優勝しました。

このフェスティバルは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった「全国小学生バドミントン選手権大会」の代替大会で、日本全国から選抜された33組が参加。3日間にわたる熱戦の末、見事

蘭田さんペアは輝かしい成績を収めました。

蘭田さんは、令和元年度に開催された「全国小学生バドミントン選手権大会」4年生以下女子ダブルスでは初出場で3位に入賞するなど、確かな実力・実績を兼ね備えたバドミントンプレーヤーで、今後も一層の活躍が期待されます。

【問合せ】スポーツ推進課 ☎ 552・5511



▲蘭田優奈さん



保健ガイド

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更する場合があります
【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談 専門職による相談、健康機器による測定	3月4日(木)・18日(木)午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	20歳以上の方
	3月10日(水)午後1時30分～3時30分	福祉センター	
②ヘルスチェック 血管年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、脳年齢、食事・運動等についての助言	3月25日(木)午後1時10分～3時30分までの指定時間 ※要申込み	保健センター	20歳以上の方・先着20人 ※前回受けた方は1年経ってからお申し込みください。
	3月5日(金)午後1時30分～2時30分	子ども応援館	
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	3月24日(水)午前9時30分～10時30分		乳幼児(0歳～未就学児)と保護者 ※フェイスタールをご持参ください。
	3月10日(水)午前10時～11時30分 ※要申込み	保健センター	
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方	3月3日(水)・17日(水)午後1時～2時[受付] (母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参) ※要申込み		3歳11か月になる月までの乳幼児
	3月10日(水)午前10時～11時30分 ※要申込み	保健センター	
⑤すくすく歯科健診 (乳幼児歯科健康診査)	3月3日(水)・17日(水)午後1時～2時[受付] (母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参) ※要申込み		3歳11か月になる月までの乳幼児

【申込み】①・③は不要。②・④は2月18日(木)から、⑤は前日までに保健センターへ。
○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

3月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分		午前9時～正午 午後1時～5時
7日(日)		羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎ 555・9999		平出歯科医院 福生248-1 ☎ 551・4738
14日(日)		ひかりクリニック 本町95-3 ☎ 530・0221	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町95-15 ☎ 530・7953	江藤歯科医院 熊川621 ☎ 552・9750
20日(祝)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎ 552・0099	石畑診療所 瑞穂町石畑207 ☎ 557・0072		北田園歯科 北田園1-6-3 ☎ 552・1700
21日(日)		熊川病院 熊川154 ☎ 553・3001	中村調剤薬局 熊川156-4 ☎ 530・2468	みいだDental Clinic 本町69-5 ☎ 551・0479
28日(日)		ひかりクリニック	ホッタ晴信堂薬局本町店	東青梅休日歯科診療所 青梅市東青梅1-174-1 (青梅市健康センター内) ☎ 0428・23・2191

◆今後の休日・準夜診療受診時の注意点について
新型コロナウイルス感染症対策のため、休日・準夜診療を受診する際は、必ず受診前に上表の「休日診療」「準夜診療」欄に記載されている、担当の医療機関へお問い合わせください。
【注意事項】症状の聞き取りをさせていただき、新型コロナウイルス感染症等が疑われる症状がある際は、診療ができない場合があります。ご理解をお願いします。
※平成31年4月から準夜診療の実施場所が指定医療機関となりました。処方せんは指定薬局にお持ちください。年齢・症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前にお問い合わせください。

3月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳、保険証をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	16日(火)	令和2年11月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時45分～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	令和2年9月生まれ※受診日時時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。 3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	令和2年6月生まれ※受診日時時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	23日(火)	令和元年8月生まれ	保健センター(集団健診)
3歳児	2日(火)	平成30年2月生まれ	午後0時45分～1時45分

※集団健診は新型コロナウイルスの影響により、予定より2～4か月遅れる場合があります。なお、保健センターでの健診にはバスタオルをご持参ください。

薬剤師会だより 「感染予防とケアについて」

新型コロナウイルスにより、手洗いうがいや消毒用アルコールの使用が当たり前になったように思います。中でも、手洗いの頻度の増加やアルコールでの手指消毒による肌荒れを経験された方も多いのではないのでしょうか。

今まで大丈夫だった人でも、冬になり乾燥した時期になったことや、お湯による手洗いで荒れる人も出てくるかもしれません。乾燥することにより、皮膚のバリア機能(皮脂と水分のバランス)が低下し、結果として手荒れが起こるからです。

ウイルスや菌を除去する方法で、最も有効なのは手洗いです。手洗いは、石けんやハンドソープによるもみ洗い10秒に加えて、15秒の流水ですすぐことで、付着しているウイルスの数は1万分の1に減らせます。石けんやハンドソープがない場合は、流水で約30秒間洗うといいでしょう。特に洗い残しが多いのは手の甲、爪の間などです。

消毒用エタノールであれば、厚生労働省の通知によると、70～95%の

濃度範囲での使用が推奨されています。殺菌にはエタノールとウイルスの接触時間が15～30秒は必要のため、必要以上にこすって乾かすのを早くしすぎないようにご注意ください。1回の使用量の目安として、液体は3ml、ジェルは2mlです。ポンプタイプの容器は1プッシュを押し切って使用してください。なお、濃度が高ければ高いほど効果が出るわけではなく、推奨濃度で使用することで、ウイルスや菌との接触時間を確保することが重要です。

しかし、お湯の使用や石けんの使用、消毒用エタノールの使用により皮脂が少なくなり乾燥することや、物理的刺激によって皮膚のバリア機能が低下してしまいます。そのため、皮膚バリア機能を守るためにも、手洗いや消毒用エタノールの使用後はその都度、保湿剤を使用した方がいいでしょう。

なお、湿疹がある場合や手荒れが強くて痛い場合は、医師・薬剤師へ相談するようにしましょう。

【文責】熊田薬剤師

検診のお知らせ

▼胃・肺がん検診(4月)

※原則としてセットでお申し込みください。

【日時】4月30日(金)午前9時～正午

※受診時間は、受診者へ個別に通知します。

【場所】保健センター

【対象】市内在住の35歳以上で、前回の検診からおおむね1年が経過した方(年齢は令和3年4月1日現在)

【定員】75人(定員を超えた場合は抽選)

【検診方法】検診車による集団検診。バリウム投与・胃間接撮影、胸部X線直接撮影、喀痰検査(必要な方のみ)

◆次の方は受診できません

- ・1年以内に胃・肺を手術した方
- ・現在、胃・肺または十二指腸を治療中、または経過観察中の方
- ・胃・肺の検査を受診後、おおむね1年を経過しない方
- ・妊娠している方、またはその可能性がある方

◆次の方は申込み前に保健センターへご連絡ください

・1年以内に手術(胃・肺に限らず)をした方

・その他病気を治療中の方

※当日の問診結果によっては検診が受診できない場合があります。

【申込方法】2月28日(日)までに市ホームページから電子申請(2月28日(日)午後10時まで)または、往復はがき(当日消印有効)でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】

〈往信・表〉〒197-0011 福生市福生2125-3 福生市保健センター
〈往信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥希望検診名

〈返信・表〉ご自分の住所・氏名を記入してください。

〈返信・裏〉無記入
※往復はがき1枚につき、1人の申込みです。記載内容に不備があると受付できませんのでご了承ください。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061